

令和 2 年 9 月 1 7 日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

関係事業者 殿

山形県
新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉 村 美栄子

「イベント等の開催に関する基本方針」の見直しについて

日ごろ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、政府の 11 月末までの催物の開催制限等に係る方針を踏まえ、本県の「イベント等の開催に関する基本方針（令和 2 年 5 月 26 日）」について、別添のとおり見直しを行いました。

つきましては、趣旨を御理解のうえ、引き続き、感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、上記方針の 3 の(1)による事前相談につきましては、県有施設にあっては施設の所管課まで、それ以外の施設にあっては防災危機管理課までお知らせくださるようお願いいたします。